

平成25年6月定例会 広域交流対策特別委員会 (事前)

平成25年6月6日 (木)

[委員会の概要]

藤田委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。(10時38分)

議事に入るに先立ち、委員各位に申し上げます。

さきの所管事項説明の委員会において、当該委員会の付議事件に係る補足説明の中に、道路・港湾の記載はあるが、空港についても明記すべきではないかとの御発言があり、この件を、5月28日に開催された会長・幹事長会に諮ったところでございます。

この特別委員会は、平成26年度からの本四道路への全国共通料金制度の導入を千載一遇のチャンスと捉え、正に県を挙げて取り組んでいくために議員発議で設置したものであり、本四道路の料金が安くなることを最大限生かす対策についての調査を目的としております。

空港の利活用については、例えば、先月の報道には、香港と徳島阿波おどり空港を結ぶ臨時チャーター便の就航のお話もございました。こうした際には、徳島阿波おどり空港に着いた海外からの観光客が、徳島県で観光した後、本四道路を利用して京阪神や関東に行くというツアーも本四道路への共通料金制度に合わせて積極的に戦略を練っていく必要がございます。

このように、海外からのチャーター便など空港の利活用は、本県にとって、大変重要な課題であり、今回の共通料金制度導入に向けた調査に加えるべきものと、会長・幹事長会で決定がなされたところでございます。

つきましては、お手元の議事次第のとおり、付議事件の説明文を変更することを御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

**【説明事項】**

- 提出予定案件について(資料①)

**【報告事項】**

- 本四高速全国共通料金対応戦略(案)について(資料②)
- 香港からの国際チャーター便による外国人観光誘客について(資料③)
- 本四高速道路の料金の動向について(資料④)

妹尾政策創造部長

それでは、お手元にお配りしております広域交流対策特別委員会説明資料によりまして、

6月定例県議会に提出を予定しております広域交流対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料1ページをお開きください。

一般会計・特別会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表の「補正額」の一番下の計欄の左から2番目に記載のとおり、9,776万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、38億9,716万2,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧書きに記載のとおりでございます。

なお、特別会計の補正はございません。

続きまして、政策創造部関係について、御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄を御覧ください。政策創造部の補正額といたしましては、326万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は、1,640万7,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項について、御説明申し上げます。

3ページをお開きください。総合政策課関係でございます。

(目) 企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業、本四高速全国共通料金対応戦略スタートダッシュ事業でございますが、平成26年度に実現見込みの「本四高速への全国共通料金制度の導入」に向け、効果的なPR活動を実施するため、キャッチコピー、ロゴマークを活用した共通のPRグッズ・ツールを作成する経費として、200万円を計上しております。

その下、(目) 観光費の摘要欄①観光交流推進費のア、こちらも同じくスタートダッシュ事業でございますが、こちらは、橋を渡って来県される皆様に共通料金制度導入のメリットを先取りして実感していただくため、「にし阿波」をフィールドにアンケート調査キャンペーンの社会実験を行う経費として、126万円を計上しております。総合政策課の補正後の予算総額は、1,640万7,000円となります。

今議会に提出を予定しております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、政策創造部から報告事項を御説明申し上げます。お手元の資料-1を御覧ください。本四高速全国共通料金対応戦略(案)についてでございます。

1の「策定趣旨」でございますが、本県が全国に先駆け、格差是正を主張し、県議会の御協力も得まして、その実現を繰り返し求めてまいりました本四高速への全国共通料金制度の導入が平成26年度に実現が見込まれております。また、四国横断自動車道の鳴門ジャンクションから徳島インターチェンジまでの開通をはじめ、本県の陸、海、空の交通体系が平成26年度に大きく進化を遂げる見込みとなっております。この千載一遇のチャンスを最大限生かし、県の総力を結集した取組を加速し、本県の更なる発展につなげるため、この戦略を推進するものでございます。

2の「対応戦略の推進方針」の(1)ですが、各分野にわたる対策を、直ちに取り組むもの、補正予算を含め速やかに取り組むものなどを盛り込み、あわせて戦略の実現に必要な

な政策提言を国に対して実施することとしております。(2)の戦略の展開といたしましては、当初予算計上事業と併せて6月補正予算による追加的対策を盛り込みました第1弾を6月に取りまとめ、着実な進捗管理を図るとともに、適時に戦略を更新してまいりたいと考えております。

3の「戦略の体系」といたしましては、全国共通料金制度導入により拡大する本県のメリットや魅力を全国に発信する「とくしま発信戦略」など、この七つの基本戦略を展開することとしております。

4の「推進期間」については平成25年度から平成26年度までとしております。

次のページを御覧ください。第1弾(案)の事業の概要を記載しております。七つの基本戦略ごとの事業概要を当初予算、6月補正予算別に記載しております。

1)とくしま発信戦略では、13事業、7,267万1,000円を盛り込み、下段ですが6月補正予算としての対応戦略スタートダッシュ事業のうち、とくしま戦略的プロモーション事業を盛り込んでおります。以下それぞれの戦略ごとに代表的な事業を記載させていただいており、右下の囲みでございますが、全体で当初予算で対応するものが合計で168事業、約159億円、6月補正で対応を強化したものが13事業9,126万円となっております。ページの一番下には、主な政策提言を記載しております。

次のページからは、各基本戦略ごとの個別表になっておりまして、168事業及び13事業全て記載させていただいております。

政策創造部からの報告事項は、以上でございます。

#### 清水商工労働部副部長

続きまして、商工労働部関係の案件につきまして、御説明いたします。お手元の委員会説明資料の1ページを御覧ください。一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成25年度一般会計につきましては、総括表の2段目に記載のとおり、8,300万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、14億6,949万3,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。商工労働部の主要事項についてでございますが、労働雇用課についてでございます。労政総務費の摘要欄の①のア、緊急雇用創出事業について、8,300万円の増額を行うことといたしております。これは、本四高速全国共通料金対応戦略スタートダッシュ事業の一部について、緊急雇用創出事業を活用したものであり、このうち、商工労働部におきましては、企業誘致戦略的発信事業及び観光交流促進に向けた地域の魅力発信事業により、全国共通料金制度の開始後、最大限の効果を発揮する態勢づくりを念頭に置き、県外からの企業誘致や観光誘客を推進してまいります。

続きまして、商工労働部より1点御報告をさせていただきます。香港からの国際チャーター便による外国人観光誘客についてであります。お手元の資料-2を御覧ください。

県では、東アジア、東南アジアを重点エリアとした、とくしまグローバル戦略の推進に全庁を挙げて取り組んでいるところでございますが、この度、香港の旅行会社EGLツアーズによる、合計12往復の国際チャーター便の就航が決定いたしました。期間は、7月17

日から8月30日までの約1か月半で、同社の本格的なチャーター便としては、四国初となるものです。このチャーター便につきましては、本県での宿泊及び県内観光地を組み込んだツアーが催行される予定であり、本県を訪れる多くの香港の方々には、阿波踊りや大歩危峽など、本県の魅力を体験・堪能いただきたいと考えております。

最近の円安などを背景に、訪日観光旅行の需要は、高まってきているところであり、今回のチャーター便就航を契機に、リピーターが八割と言われる香港からの訪日旅行者の誘致はもとより、東アジア・東南アジアをターゲットとして、徳島への誘客を一層、推進してまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

吉田農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。平成25年度一般会計補正予算案についてでございますが、農林水産部といたしましては、今回、1,150万円の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算総額は9,469万7,000円となっております。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりであります。

7ページを御覧ください。農林水産部の主要事項についてでございますが、もうかるブランド推進課関係で、(目)園芸振興費の摘要欄①のアのマル新、とくしま農林水産物等マーケット開拓事業におきまして、バイヤーが多数参加する首都圏の大規模食品見本市において、県産農林水産物のPRと商談等の実施に要する経費として、350万円の増額補正を、また、イのマル新、6次産業化ネットワーク活動交付金事業におきまして、六次産業化に係る人材育成のための研修会や異業種との交流会の開催など、新商品開発や販路開拓の支援に要する経費として、800万円の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

なお、農林水産部関係の報告事項はございません。

原県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、その他の議案等といたしまして、平成24年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、お手元の委員会説明資料で御説明申し上げます。8ページをお開きください。

運輸政策課所管の県単独港湾整備事業費及び港湾改修事業費につきましては、平成25年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努めまして、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。表の最下段、翌年度繰越額合計欄にございますとおり、9,664万5,000円の繰越額となっております。

以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

本四高速道路の料金の動向についてでございます。お手元の資料－3を御覧ください。本四高速は、他の高速道路に比べて割高な料金設定となっております。

2の「現行料率の比較」を御覧いただきたいと思っております。NE X C O普通区間が1キロメートル当たり24.6円であるのに比べまして、下から二つ目でございますが、大鳴門橋は10.3倍、明石海峡大橋では16.4倍もの料率となっております。

次に、中段の3、「本四料金検討の状況」でございます。平成23年12月の「今後の高速道路のあり方中間とりまとめ」や平成24年2月の「国と本四関係府県市との合意」により、全国共通料金導入を目指すことが決まりました。

下段の「本四高速に全国共通料金が導入されると」というグラフを御覧いただきたいと思っております。国と地方の合意内容などから本県独自に試算を行いますと、陸上部はNE X C O普通区間並み、海峡部は伊勢湾岸道路並みとして、普通車・通常料金では、現行より四割程度安い3,200円となります。

なお、料金割引が廃止された場合は、土日祝日に、現行より高くなるとの試算も出ております。

今後の料金制度の在り方については、国の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において、検討されているところでございます。第9回部会では、三つのシンプルで分かりやすい料金体系が示されるとともに、今後の料金割引については、現行の料金割引を評価、整理し、割引の在り方を検討する必要があると示されたところでございます。

そこで、県といたしましても、地域間格差を是正するため、「平成26年度より全国共通料金を確実に導入」と「割引制度の維持」について、去る5月30日に、国に対し政策提言を行ったところであり、今後とも、部会等の動きを注視しつつ、関係府県市などとも連携し、適切に対応してまいりたいと考えております。

#### 藤田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

#### 竹内委員

当委員会は、先ほど委員長のほうからも重ねて報告がありましたように、本四道路への全国共通料金制度の導入ということで、平成の関所と言われたこの部分で、とにかく千載一遇のチャンスだということで、これを挙県一致で推進していかないかん、このチャンス

を生かしていかないかんとということで、知事も力を入れておりますし、我々議会のほうからも要望に参りまして、挙県一致でやっていくという知事との確認を交わしたところでもあります。そこで議会としても当然、この一、二年、これが最大のチャンスだと捉えて、特別委員会を作らないかなあということ、関西広域連合も一段落したと、しょっちゅう議題が上がるわけでもないということもあわせて、どちらも大事なんだけど、もっと大事な部分で、早急にやらなければならない特別委員会の性格からして、本委員会の設置を我が会派が提案をして、御賛同を頂いて、この運びになったというのが今日までの経過であります。

そういう意味で、先ほどいろいろ部長からも説明がありましたが、これに向かって、168事業、当初予算159億円、また今回の補正で、13事業9,126万円ということで、非常に金のないところで知恵を絞って、これに集中して頑張っておるという姿は、敬意を表する次第であります。これから我々議会とともに、正に車の両輪でやっていかないかなあ、決意も新たにいたしておるところでもあります。

そこで今、報告があった中で、本四高速の共通料金化の中で、説明があつて数字も出とる、資料の中にもありますけれども、民主党政権になってすぐに、我々県議会は、共産党も含めて、一緒に、いわゆる超党派で要望に行ってくださいました。当時の前原大臣は非常に冷たい答弁で、そんなものできるかというような答弁をされました。本県選出の仙谷議員は、秘書もこの要望の場所に同席をさせていない。そういう冷たい仕打ちを受けたことを今も覚えておりますけれども、その後、国土交通省出身の大臣によって、共通料金制度というものに、非常に果敢に取り組んでいただいて、当然、高速料金の無料化などというのは、全くでたらめなばらまき以外の何物でもないわけで、道路を使う人が、それに応じた、応分の負担をするというのは当たり前で、受益者負担の原則というのを曲げて何でもばらまくというのは、民主党政権の最大の欠点であったと思いますが、今、いろいろ笹子トンネルの話もあり、これからいろんな補修をしていかないかの中で、自動車を使わない人の税金まで、全部補修に使っていくやいう、無料化なんていうとんでもない話は、すっ飛んでしまったわけでありまして、それを共通料金制度にしてもらおうというのは、これはまた、そういう意味での平等の原則といいますか、非常に大事なんで。そこで気になるのが、共通料金になってどうなるのか、現在の動きについて、どのように進んでおるのか、分かる範囲で教えてください。

#### 東村道路政策課長

本四高速道路の共通料金導入につきましては、県民の願いであり、県議会におかれましても、これまでも幾度も国へ要望され、また、知事が先頭に立って、全国に先駆けて格差是正を訴えてまいりました。このような強い思いが国を動かしまして、いよいよ平成26年度から、本四高速道路の全国共通料金制度導入が実現しようとしております。

現在の状況でございますが、平成24年2月の国と地方の合意を受けまして、国において設置されました国土幹線道路部会におきまして、高速道路の今後の料金制度の在り方等が検討されております。先般、5月10日に開催されました第9回の会議では、全国の高速道

路を普通区間と大都市近郊区間、さらに海峡部等特別区間の、大きく三つに区分するシンプルで分かりやすい料金水準案が示されますとともに、料金割引につきましても、今後の方向性の案が示されるなど、かなり検討が進んできているものと考えております。

今後は、この部会におきまして、料金制度の在り方等につきましても取りまとめがなされ、それを受けて、国において具体的な実施方針が定められるものと考えております。

#### 竹内委員

そういう経過であります。先ほどの表を見させていただくと、平日は、これで試算をした中では、現在よりも大分安くなるということなんですが、今、いろんな割引があるわな。そういうものをして、土日祝日は現在の割引制度の方が安くなるような内容のように思うので、料金はどの程度になるのか、肝心の割引というのはどういう方向にあるのか、教えていただきたい。

#### 東村道路政策課長

料金についてでございますが、国からはまだ具体的な額、料率というものは示されておりません。そこで、どれくらいになるかと想定しておるかということでございますけれども、資料-3のとおり、平成23年12月の有識者委員会におきまして、本四道路については、陸上部は全国と共通の料金水準を目指す。海峡部については、著しく大きな料金差とならないよう配慮する、との内容の中間取りまとめがなされております。これを基にしまして、本県が独自に料金を試算しております。陸上部は、現在のNEXCOの料率であります1キロメートル当たり24.6円、海峡部は、NEXCOの伊勢湾岸道路並みの108.11円と仮定いたしますと、鳴門から神戸西間の普通車の通行料金は、現在の5,450円から、約四割安い3,200円程度となります。

また、先ほどの御質問にありました高速道路の割引ですけれども、現在、ETC車につきましては、土日祝日五割引等の割引制度があります。例えば、鳴門-神戸西間の普通車ETC割引であれば、現在、休日では五割引ということで2,550円、平日では三割引の3,815円となっております。共通料金が導入された後も、これらの割引制度が継続されますと、今試算しております3,200円よりさらに料金が下がるものと思われま。

ただ、一方で高速料金の割引制度の一部につきましては、国の利便増進事業により実施されておきまして、その利便増進事業が平成25年度末で終了する予定であることから、これも現在、先ほども申しました国土幹線道路部会におきまして、この割引制度を見直す検討も進められているところでございます。

もしも、現在実施されておりますETC車の平日・土日割引等がなくなった場合ですが、本四の神戸西-鳴門間の普通車料金は、平日につきましては、割引がなくても、現在の3,815円から615円安くなると試算されますけれども、休日では、現行の2,550円から650円高くなるものと試算されます。

#### 竹内委員

今、御説明いただいたので、大体この表が分かったんですけど、この割引制度がどうなるのかというのが、今のところ分かってないと思いますが、平成25年度末にこの制度はなくなるわけで、新しい割引がないと、現在の土日祝日に行っている人から見れば、むしろ高くなるということも考えられるわけでありまして、今後、本県をはじめとするところが、どういうふうに取り組んでいくのか、非常に大事な、一刻の猶予もないという状況の中で、この問題には精力的に取り組んでいただかないと、共通料金になったが、あんまり安くなっていないというような感じになると、千載一遇のチャンスを逃すということにもなるし、観光の面では、受け入れる部分というのが、ちょっと高いなあという感じで、せっかくの入り込み客が少なくなるということも大いに予想されるわけで、ここは、今後、全庁挙げて取り組んでもらうし、我々議会としても、頑張りたいと思いますけれども、具体的に今後どのように取り組んでいくのか。幸い、今回、本省のほうから小林道路局長がお見えでございますので、ぜひ本省に対して、またいろんなものに対して、先頭に立って、頑張ってもらわないかんといいことでございますので、決意を聞きたいし、一節によると、それぞれの親の本四公団とか、そういう親の体力に合わせて割引が決まるといううわさも聞こえてますんで、それでは一番弱いところにしわ寄せが来るといことになるんで、ぜひ、小林局長の決意を聞きたいと思います。

#### 小林道路局長

本四料金の今後の取組についてですけれども、直近では、5月30日に国や各機関に対して政策提言ということで、平成26年度から全国共通料金を確実に導入、もう一つは割引料金についても、平成26年度以降も維持という政策提言を行ってきたところであります。このほか、四国四県の知事会や近畿ブロックの知事会等でも、同様の提言をやっているところでもあります。

今後、国の方向に十分注意を払っていくとともに、関係する府県等との連携をしてしっかり対応していきたいと思っています。特に、本来の趣旨である格差是正の解消というところに向けて、料金の割引制度も含めて、しっかりとした対応をしていきたいと思っています。

#### 竹内委員

ぜひ、この千載一遇のチャンスを最大限の県益に結び付くように、道路局長を先頭に頑張っていただきたい。大いに期待をいたします。我々県議会も、全面的な協力を惜しまないところでありますので、一生懸命に我々も頑張りたいと思います。

もう1点だけ、今日の新聞に載っとるんですけど、新幹線の話ですけれどもね、四国経済連合会がやると、四国への新幹線導入など鉄道高速化への実現に向けた基礎調査、そういう調査をやっていくという話があるんだけど、それはそれで大いに進めてもらいたいし、我々も、それもまた協力していかないかんですが、私は関西広域連合で、和歌山、三重につながっていく、昔の第二国土軸、そこにつなげていかないと、代替機関としての意味がないんじゃないかなあと思っとるところ、今日の新聞をちらっと見たら、大阪に



という案が新幹線はあったんじゃないという話が徳島新聞、地方新聞に載っとるわけで、我々の考え、議会の考えとしては、第二国土軸の議連もありますし、和歌山、三重と結んでいく、これが一時期忘れ去られておったんですが、ここにきてやっぱりリダンダンシーというか、そういう一方がめげたときに、やっぱり第二国土軸というのが大事だという状況であるというのが再認識されつつあるわけですね、今災害とかいろんな問題、新幹線も止まったりしましたから、そういう意味で、こここのところの整理が十分できてないのではないかと思うのですが、我々は第二国土軸で、和歌山の県議とも、和歌山の知事ともいろいろそっちの話をしつつあるんですけれども、そこらの整理っていうのは、分かる範囲でいいんですけれども、そこらの事務的なものはどうなっているのか、お聞きしたい。

#### 小西交通戦略課副課長

ただいま四国新幹線の基礎調査の関係も含めまして、新幹線についての御質問でございますけれども、現在、四国新幹線につきましては、基本計画という段階でございます、その起点を大阪市、その終点を大分市といたしまして、主要な経過地ということで、徳島市付近、高松市付近、松山市付近と基本計画では定められております。

#### 竹内委員

それでは困るんよ。そんな話、我々は聞いてないけん。我々は、第二国土軸の構想の中で、新幹線をやっていくと思っている。そして、そうしないと効果が薄い。大阪へ行って、リダンダンシーになるのか。おかしいではないか。明石海峡大橋っていうのはもう鉄道やないんでよ。これまた付けるんか。非常に効果も薄い。大阪へ行くんだったら、自動車でも何でも行けるやんか。もうちょっと大きな目で見えていかないかんのちゃうか。まあこれは知事に言わないかん。あんたに言うてもしやあない。まあ議会としては、全部が全部でないかも分かりませんよ、でも第二国土軸というのは、議連もありますしね、そういう中で、これを大いに活用し、そして活性化につなげていきたい、というのが大きな目標で、いまだに議連も存在して頑張っておるところなんで、大阪へ持っていきやうんだったら、別に新幹線でのうたって。ほういうこと言よったら、岡山へ持っていかれるよ。それだけ、意見として言うときます。

#### 達田委員

さきの説明の時に、初めての委員会でもありますし、どういう範囲が、この委員会になるのかということで、初歩的なことをお聞きいたしましたところ、こういう事業ですよということでリストアップしていただきましてありがとうございます。この頂いた資料でお尋ねをしたいんですけれども、本四高速に共通料金が導入されるということになりますと、新たな事業だけでなく、これまでに一生懸命取り組んできた事業そのものがさらに発展できる可能性があるんじゃないかと思うんです。これまでも、徳島、四国という非常に困難なところで、いろいろ取り組んでこられたんですけども、これによって道が開けるっていう部分もかなりあるんじゃないかと思うんですが、そういう点で、私は農家出身

ですので、農業とか水産業とか、そういう一次産業こそ徳島が持っている本当に素晴らしい宝だと思っておりますので、その一次産業と、そして人を呼び込める、そういう道につなげていくということがすごくいいんじゃないかなあと思うんです。

そこで、観光交流戦略と農林水産戦略についてお尋ねいたしますけれども、これまで取り組んでこられたいろんな事業で、どういう成果が上がっていて、そして今後、共通料金をにらんでですね、どういう方向に進めていこうとしているのか、大まかな筋道を示していただけたらと思います。

#### 仁木観光政策課長

ただいま委員さんから、観光交流戦略につきまして、これまでの取組の状況、また、今後の取組をどうするのか、そして、本四高速の共通料金化を活用いたしましてどのように取り組むのかということについての御質問を頂戴したところだと思います。本県におきましては、平成21年の6月にもてなしの阿波とくしま観光振興基本条例を施行いたしまして、平成22年度から徳島県観光振興基本計画に基づきまして、観光の振興の施策を実施しているところでございます。これまで、様々な観光のキャンペーンでございましてとか、観光の情報の発信、また、旅行エージェントと連携をいたしました企画旅行商品の造成への働きかけなど様々な事業を実施してきたところでございます。

激化する地域間競争の中でございますので、観光振興ということにつきましても、今の旅行者のニーズがどこにあるのか、様々な多様化するニーズがございまして。こうしたものを的確に捉えまして、旅行商品の提案をいたしましたり、また、魅力の発信を効果的効率的に行うといった取組が必要になってこようかと思っております。

このような中、平成26年度には、本四高速への全国共通料金制度の導入といったことが予想されておるといことでございますので、本年度におきましては、積極的に徳島を売り込む非常に大きなチャンスである、観光誘客にとっても非常に大きなチャンスであるという認識をしてございます。

そのため、今年度におきましては、観光振興の施策といたしまして、テレビの旅番組でありますとか旅行雑誌、こういったメディアとのタイアップをいたしまして、本県の魅力を発信する、また、旅行エージェントが造成をいたします特に誘客効果が高いと思われる企画旅行商品ですと、直接、本県への誘客につながるといった効果がございまして、こういったことにも力を入れていく。

また、高速料金の共通化ということになりますと、マイカー利用で関西方面等から四国に入ってくる、本県に入ってくるといったお客様が多くなることが想定されます。また、こうしたお客様を、四国の中でも特に徳島へ来ていただきたい、徳島へ引き込むといった戦略が必要になろうと思っております。そこで、マイカーの利用を想定しましたモデルコースでございましてとか、県内観光地のそれぞれ旬のトピックス、イベントやグルメとか、お土産とか、体験観光とか、こういった本県の魅力を集約させました観光の素材集といったものの作成も取り組んでいきたいと考えております。

また、関西圏等への観光誘客のキャンペーンでございましてとか、ウェブサイト、またS

NS等を活用いたしました観光情報、本県の情報の発信にも取り組んでいきたい。そうしたことで、滞在型観光、つまり県内への宿泊を伴う観光を推進していきたいと考えております。

丸谷もうかるブランド推進課長

農林水産戦略についての御質問でございます。まず、これまでの取組の成果でございます。我々農林水産部といたしまして、商工労働部とも連携を図りながら、農林水産物のブランド化を進めております。新鮮とくしまブランド戦略を平成23年度から、もうかる農林水産業の実現を目標に進めておるところでございます。これまで、大型トラックを改造いたしました新鮮なっ！とくしま号による大都市へのPR、これは、走行距離13万7,559キロメートル、延べにして403回出動しております。あるいは、とくしまブランドの良さを口コミで広げていただくような大学生等々の応援隊でございますけれども、それを942人育成しております。あるいは、付加価値の高い商品といたしまして、特選ブランドといたしまして、お遣い物、あるいは贈答用にいただくような、ブランド中のブランド、付加価値の高いブランド品として、31品目、31商品を認定したところでございます。こうした成果を踏まえまして、昨年度、とくしまブランド戦略の中間見直しがございました。その中で、高速道路の共通料金制度を踏まえまして、さらに、徳島県の農林水産物の認知度を上げようということで、メディア戦略というものを策定してございます。このメディア戦略の中で、テレビとマスコミをはじめ、インターネット、ソーシャルネットワーク、フェイスブック等での情報発信、あるいは、食品企業とのコラボレーション、今、チューハイの商品が出ておりますけれども、こういった大手食品とのコラボレーションによる商品開発、あるいは今回の補正でお願いしておりますけれども、直接、大都市の方に知っていただくという意味で、飲食店、あるいは企業食堂への農林水産物の売込みというようなものも用意しております。

あわせて、観光施策とタイアップいたしまして、体験ツアーでありますとか、産直市の情報発信というようなものにも取り組んでいこうと考えております。こうしたことで、とくしまブランド戦略をさらにパワーアップして進めてまいりたいと考えております。

達田委員

橋が共通料金になって、徳島からどンドン外へ出て行く人が多くなるんは、それはそれでいいんですけれども、向こうから来てくれるという、そういう状況になるということが、一番望ましいと思うんです。ですから、徳島の魅力をどンドンと発信していくということが大事だと思います。それで、旅番組であるとかCMとか、そういうのもすばらしい計画かなと思うんですが、お金の心配をまずしてしまいます。お金がかかることではないんでしょうか、大丈夫なんですか。

それともう1点は、31品目のブランドということなんですが、徳島県というのは、たくさん農産物が、一年中いろんな物があるわけなんですよ。大産地ではないんですけども、いろんなものが、気候がいいですので、いろんなものが作れて、そしてしかもみんな

おいしい、品質がいいんですね。ですから、徳島県には何でもあるんだというようなことをもっともっと発信していけたらいいんじゃないかと思うんです。

それで、今指定されている31品目の売上げ状況はどうなっているのでしょうか。その2点ですね、CMしたらお金かかるんじゃないかというのと、売上げ状況について、お尋ねいたします。

#### 丸谷もうかるブランド推進課長

メディア戦略の経費的な面でございます。確かにメディアに対して、そういう多額の経費をかければ、それだけ取り上げられやすいという状況はあるかとは思いますが。ただそれは、私どもとしては金をかければいいというものではないと考えております。そこは、我々の持っている知恵でありますとか、基本的に徳島県の農林水産物が持っているバックボーンというのがあると思います。それをいかに取り上げていただくかということになると思います。マスコミにいたしましても、地方のいろんなネタといいますか、そういう話題を提供したいと思っておりますので、いかにそういったマスメディアに取り上げていただけるような企画を我々が持っているか、バックボーンをいかに産地として掘り下げていけるかというようになるところになると思います。そういったことを、我々のみならず、専門家、クリエイターとかメディア関係者の意見を伺いながら、そういうネタを掘り起こして、それを企画書にして、提案していくと。ある一定程度の経費は要すると思いますが、そういった、お金で買うというものではなくて、やはり自らのものを掘り起こしていくと。それでいかに企画に持っていくかということが大切だと考えております。

それから、これまでの実績でございますけれども、特選ブランド31品目は、平成24年3月から順次指定をしております。これまで、認知度向上あるいは、それを扱っていただけのお店とのマッチングというものを進めておまして、昨年でありますと、東京、大阪で、徳島まるごと商談会、これは、トップセールスとして、大都市の百貨店、量販店のバイヤーそれぞれお呼びいたしまして、進めておりますが、その中で、ある首都圏の大手の百貨店で定番になったと、取り上げられたという品目もございます。

あるいは、今年の中元商戦も始まっておりますけれども、その中で取り上げられておるといふ品目もございます。そういったことで、個々の業者のそれぞれの売上げというのは、なかなか、その業者業者によるものでございますけれども、そういった動きがあるということでもよろしくお願ひします。

#### 仁木観光政策課長

観光情報のメディアタイアップでの発信ということについてでございますけれども、例えばテレビのCMをそのまま、通常ベースでCMを流すでありますとか、若しくは旅行雑誌などいろんな雑誌に、紙面を広告のような形に、例えば買取りのような形でやるということになりますと、確かに、多額のお金がかかるということは言えると思います。そこで、工夫を凝らしたといいますか、本県でのこれまでのやり方、また、これからもやっていきたいと思う方法といたしましては、こういった旅行雑誌であるとか、若しくは、航空会社

の機内誌であるとか、こういった関係の皆さんにお願いをして、特集のような形で組んでいただくということで進めていきたいと思っております。

平成24年度の例を申し上げますと、旅行雑誌で国内最大発行部数でございました「旅行読売」におきまして、平成25年の3月号に徳島の特集が掲載されました。また、全日空の機内誌「翼の王国」の1月号でございました。これは月間約370万人の搭乗者の目に触れるということを知っています。こちらにも吉野川を中心とした徳島の記事を掲載していただきました。さらには、これも全日空でございますけれども、ホームページ、これは1日当たり約40万のアクセスがあると聞いてございますが、この「国内旅行」という中に、徳島県の特集を掲載していただいたということもございます。

そうしたことで、特にお金をかけてということではなく、いろいろ工夫を凝らしまして、そういったメディアの皆さんに御協力をいただいて、取材をいただくという形で工夫を凝らしてまいりたいと思っております。

また、観光の誘客で、徳島に来ていただいたお客様に対しましても、徳島の農林水産物、また、物産、こうしたものをしっかりと買っていただきたいということもあると思いますので、これにつきましては、あるでよとくしま等を中心といたしまして、しっかりと紹介や販売等にも取り組んでいきたいと思っておりますし、また、観光のキャンペーン、観光PR、県外におきまして、実施をいたします際に、農林水産部とも連携をいたしまして、新鮮なっ！とくしま号の展開を併せてやって、物産並びに農林水産物を合わせて徳島の県産品の魅力ということで、PRをするといったことでこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

お金をかけずに、とにかく工夫をして徳島をPRしていこうという、そのお気持ちは分かります。ということは、CMについては、予算ゼロということですか。

#### 仁木観光政策課長

具体的にCMをするといったことについては、まだ、詳細の事業内容、このメディアタイアップということにつきましても、どこのメディアさんに、どんな形で紹介をしていただくといったことにつきましては、それぞれ関係事業者の方とこれから協議をして進めて調整をしていくという部分がございますので、現在のところでは、どこのメディアでいつ放送というふうなことまでは実はまだ決まっていない状況でございます。したがって、現段階で、CMを絶対やらないということまでは決まっている状況ではございませんけれども、工夫を凝らして、なるべくお金をかけず、かつ効果的に徳島の観光の魅力をPRし、さらに本四高速への全国共通料金制度の導入によりまして、近くなる徳島、徳島が行きやすくなるんだ、来てくださいと、そういったことについてもアピールをしていきたいと考えております。

#### 達田委員

徳島の農産物そして観光というのを一緒にした取組というのをぜひ進めていただきたいと思いますと思うんですが、農業体験なんかをしていただくというのも非常にいい経験で、修学旅行とか教育旅行とか、そういう面でどんどんと成果が上がってきているということをお聞きしております。ただ、徳島県の農山漁村基本計画によりますと、体験交流施設の利用者数が、伸びては来てるんだけど、農家民宿数、平成23年度に14軒を20軒にしていこうということで、受け入れる側、農村体験ができるような受け入れる側っていうのがちょっと少なくないかなと思うんです。いろんな方を受け入れて家族ぐるみ、それから学校の体験、地域の体験、いろんな方を受け入れられるように、そして、車で県南まで行ってみようとか県西部へ行ってみようとか、そういう方が増えるようにするためには、受け入れるところがあると思うんです。せっかく徳島へ来て、都会と同じホテルに泊まったというんでは、あんまり意味がないと思いますので、そういう点もぜひ考えていただけたらと、これは要望しておきます。

あと1点なんですけど、頂いた資料の中で、マスコットキャラクターのすだちくんについて載っているんですが、すだちくんプロモーション強化事業というのが2ページに載ってまして、当初予算では1,100万円、そして3ページの13番に、スタートダッシュ事業というのが、プロモーション事業、緊急雇用っていうので、また1,000万円入っております。もうかるブランド推進課に両方なっているんですけど、これは同じようにすだちくんを効果的に活用し、ということなんですけど、どういうふうに違うんでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

すだちくんプロモーションの事業、当初予算あるいはこの度の補正予算にお願いしておる事業の内容についてでございます。基本的に当初予算でお願いしておりますものは、PRのためのグッズと申しますか、動きやすい着ぐるみでありますとかPRのための資材と考えていただいてもいいと思います。それを作成する費用です。この度お願いしております補正予算につきましては、その活動経費、いよいよ現実に動かす経費ということでよろしくお願いたします。

達田委員

県をPRするというので、マスコットキャラクターが全国的にブームになっておりますけれども、すだちくんの中に入っているのはどういう方が入っとんでしょうか。

丸谷もうかるブランド推進課長

公式には非常に難しい質問でございます。すだちくんはすだちくんです。なるべく、その中でもかわいらしい動きですとか、愛くるしいと申しますか、人気が出るような動きをそれぞれ育成と申しますか、養成しているというふうに考えております。

達田委員

徳島県と申しますとすだちくんが必ずイベントに出てくるということで、全国にPRす

る上で非常に有効な方法だと思うんです。くまモンが有名になったというのは、見た目もかわいいんですけど、動きがすごくかわいいんですよ。四歳、五歳くらいの子供の動きを参考にして動いているということをお聞きしたことがあるんですけども、子供も三歳四歳五歳ってかわいい盛りですよ。そういう動きが中に入ってできるっていうのは相当体力もあって、ダンスとかそういう素養がなければ、ただじーっとしててもかわいいんですよ、かわいいんですけども、そういう動きが加わりますと、すごくPRができると思うんです。徳島のイメージがそれによってもものすごく変わってくるんじゃないかなと思うんです。

ですから、できましたら元気なすだちくん、踊れるすだちくんとか、走り回るすだちくんとか、そういうイメージで、すだちくんがどの会場にもいて、徳島をPRできるっていう、私はこのキャラクターは、どこのキャラクターにも負けてないと思うんですけども、なかなかかわいいのが次々出てきますと、そっちのマスコットに目が向いて、そしてその県にどんどんと人が訪れるっていうようなことがあって、すごく経済効果も上がっているというお話も聞きますので、やっぱりマスコットの老舗ということで今一度見直して、躍動的なすだちくんが、若返っていただけるように、それもぜひお願いをしておきたいと思います。

いろいろと事業もございますけれども、徳島県を発信して徳島県に来てもらうというのは、県民の皆さんの思い、それを集めていくというのが大事だと思うんです。県民の皆さんがよそから徳島に来てもらえるためには、どこが自慢なのか、徳島の何を発信したいのか、そういうことを、これ、今までに、いろいろと調査とか、アンケート取ったりとか、そういうことをしておりましたら、教えていただきたいと思います。

(「県民意識調査って、しましたか。今まで」と言う者あり)

(「委員長、なければ」と言う者あり)

(「ちょっと達田委員の話、また帰って調べてみて。今急に言うても難しいでしょ」と言う者あり)

#### 達田委員

これから、徳島へどんどんと人に来てもらおうという、そういうときですから、せめて、平成26年のこの時期に合わせて、徳島県民の自慢できるものは何か、ここを自慢して、そして来てもらいたいんだという、そういうところを、御意見を集約するとかしていただいて、県庁でいろいろとお考えになるのも、それももちろんですけども、やっぱり県民の知恵と力をお借りするのが一番だと思いますので、ぜひアンケートなり、そういう調査なり、あなたが自慢できる徳島はどこですかと、どういう食べ物が自慢ですかというような、そういうものを、ぜひ集約していただけたらと思います。なんか今までしとったような気もするんですけども、ぜひ、新たに、できるものなら、お聞きしていただきたいなあと思います。してませんか。また調べて、後で、お願いをいたします。

それともう1点は、徳島に来ていただくということなんですが、橋を通るということにまず目が行ってしまうんですけども、やっぱり四国は一つということで、徳島と高知と

か、徳島と香川、徳島と愛媛という感じで、四国4県が協力し合って、交流を図るということも大事だと思います。それで、外国からあるいは県外から、人が来ていただくために、四国4県の協力ってというような、そういう体制はできているのでしょうか。

三好広域行政課長

今、四国4県の連携についての御質問でございました。当課におきましては四国知事会議を所管しております。その中で、四国は一つ4県連携施策というものを毎年行っております。この中では、いろんな交流とか観光に限らず、4県で取り組むべき施策について、毎年、4県合わせまして1,500万円の予算でやっているところでございます。その中で、今年度につきましては、先ほど御質問もございました新幹線の調査の予算もみておりますし、そのほか、サイクリングの振興ですとか、観光PRの実施、また四国遍路の世界遺産登録に向けました取組など、4県で調整をいたしまして、毎年度四国知事会で決定をしております。そういった取組を行っております。

達田委員

この事業、四国4県協力してどんどんとうまく高速道路も渡っていただいて、人も来ていただくと、そういう方向に向かって進めていただけますようにぜひお願いをして終わりたいと思います。

藤田委員長

ほかに質疑はございませんか。

では、私のほうから質問させていただきたいと思います。

先ほど竹内委員からの話のとおり、これから皆様とともに、高速の通行料金の一律化について聞きたいんですが、チャーター便の分が急を要してますので、後の件は、おいおい皆様方にお知恵を頂きながら聞きたいんですが、この国際チャーター便の外国人、要するに香港からの受入れということなんですが、先ほど、湖南省に変わってまたすばらしいものができたなあと、大事にしていかなきゃいかなあってということなんですが、ちょうどお盆もあるし、なかなかいい時期に来てくれるのかなあと、これを生かすために、先ほどおっしゃってました社長の招へいはできんのですかねえ。社長に来ていただいて、じかに徳島を見ていただくということもできたら、やっていただいたら有り難い。スケジュールが急なものですから、もしできるのであればそういうようお願いをしたいなあと。これが1点。

それからもう1点。多分これは香港の会社が全面的に企画立案までやっとならろうと思うんですね。その中で、徳島県が企画をどんだけ発信できるのかなあ。例えば、これは徳島発徳島帰りということで、前のチャーター便と違う、徳島を起点にさせていただく大変すばらしい、一步進んだ事業。その中にね、例えば大阪から徳島へ帰られる、そうしたときに、淡路ばかり通らんとね、数年前にフェリーの社会実験をやってもらいましたよね、やはりフェリーっていうのも大事なんです。それから、フェリーの魅力というのものもあるん



ですね、海を渡るっていう。デッキから瀬戸内海を見ながら、2時間ゆっくりと長旅をしながら徳島に入る、こういう、あらゆる交通機関をできるだけ知ってもらっていうふうにな、ぜひうちから企画の中に、大阪からの帰りとか行く便にフェリールートを入れるっていうことはできませんか。そういうような形が取れるのか取れないのか分かりませんが、御相談していただけるかどうか、御答弁いただいたら有り難い。

#### 福田国際戦略課長

2点、御質問をいただきました。まず、EGLツアーズの袁社長の招へいということでございますけれども、実は袁社長は今年の5月に、にし阿波のほうで開催されましたフォーラムに講師として徳島にはおいでいただいております。その時に知事とも面会をしていただいて、知事から直接徳島のPRをしたというようなことがございます。袁社長の徳島招へいについては、私どもも袁社長の日程でありますとか、そういうところを調整いたしまして、何回も徳島に訪れていただいて、袁社長には徳島をもっと身近なものと感じていただきたいと考えております。

もう1点の、徳島のPRということでございます。特にフェリールートということでございます。現時点で申しますと、ルートの的には香港のほうでツアーの募集を開始しております。現時点で、フェリーを使うようなルートに変更可能かどうか、これについては、EGLツアーズと十分協議をさせていただきます。ただ、おっしゃるとおり、フェリーは観光の面でも非常にいい乗り物という認識はございます。EGLツアーズには、今回の徳島の観光という限られたものではなく、徳島にはいろんな観光資源があり、いろんな交通手段があるということについて、今後とも情報提供し、綿密に連携を図っていきたいと考えております。

#### 藤田委員長

千載一遇です。湖南省とのチャーター便の反省もしながら、これから台湾とかシンガポールとかターゲットは東南アジアと非常に広がっている。そういうときに外国のエージェントの扱いというのは非常に難しいところもありますが、ぜひ、社長自ら積極的に来ていただいたり、いろいろ来ていただいたからこそというのがあるんでしょうが、やはりこういうイベントにインパクトを与えるというのは、社長が来るか来ないかというのは非常にあると思うんで、ぜひ、強力にやっていただきたい。

それからまた観光の中に、フェリーの存続も含めて、これは危機管理の上からでもトータル的にでも若干費用を出してでも、フェリーを使う、こういう話も試験的にもう一回やってみる、こういうことも、多分私は喜ばれると思うんですね、海っていうのは、なかなか魅力的な、心を広くしますんでね、そういうことをお願いをしておきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月20日(火)から8月22日(木)までの三日間の日程で視察を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(11時54分)